

◆◆◆目次◆◆◆

1. 「イクボス養成ミニ学習会」開催について
2. 「高山市インターンシップ支援事業補助金」をご活用ください

★★

1. 「イクボス養成ミニ学習会」開催について

部下の仕事と家庭の両立に理解のある「イクボス」を増やすために、「イクボス養成ミニ学習会」を開催します。

当日は、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業から先進的な取組事例を学ぶだけでなく、イクボス養成に向けた参加者のアクションプラン作成の支援も行います。多数のご参加をお待ちしております。

- ◆日 時 平成29年8月25日(金) 13:00~16:00 (12:30受付開始)
- ◆場 所 高山市民文化会館 2-5 (高山市昭和町1丁目188-1)
- ◆対 象 県内企業の経営者・管理職等 (参加料無料)
- ◆講 師 木村 麻里 氏 (株)ママプロ代表取締役・社会保険労務士
- ◆主 催 岐阜県
- ◆申し込み 申込書に必要事項を記入し、FAX またはメールにて、申込先へ申込みください。
下記よりダウンロードできます。
<http://gifujo.pref.gifu.lg.jp/event/2017/07/post-62.html>
- ◆申 込 先 岐阜県イクボス拡大促進事業 運営事務局 (株)マイナビ内)
TEL: 0120-017-366
FAX: 052-582-1429
E-mail: com.g.ikubosu@mynavi.jp

★★

2. 「高山市インターンシップ支援事業補助金」をご活用ください

高山市では、将来の高山市を担う若者の地元への就職・定住を促進するため、学生の就労体験を受け入れる市内事業所の負担軽減を支援することを目的として、補助金を支給します。

インターンシップの受け入れを考えている事業者の皆様は、ぜひ一度お問い合わせください。

※詳細は高山市HP をご覧ください。

www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002803/1007370.html

◆申請方法 事業実施前に事業計画書を提出し、事業終了後に補助金交付申請書を添付書類を添えて提出してください。

※申請書は市 HP 上でダウンロードできます。

◆問合せ・提出先

高山市 商工観光部 商工課

T E L : 0577-35-3144 F A X : 0577-35-3167

E-mail : shoukou@city.takayama.lg.jp

★★

***** メールマガジンの配信中止・アドレス変更 *****

配信中止・アドレス変更を希望される場合は、下記の要領でメールにてご連絡ください。

タイトル：【メールマガジン配信中止】又は

【メールマガジン配信先 アドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名

アドレスを変更する場合は、新・旧アドレス

送信先：rousei555@city.takayama.lg.jp までご連絡ください。